

平成26年度主要な政策に係る評価書

(総務省25-③)

|                     |  |         |           |         |         |         |
|---------------------|--|---------|-----------|---------|---------|---------|
| 政策名 <sup>(※1)</sup> | 政策3: 行政評価等による行政制度・運営の改善  | 分野      | 行政改革・行政運営 |         |         |         |
| 政策の概要               | 各府省の政策・業務の実施状況等の調査結果に基づき勧告等を行う行政評価局調査の実施により、行政制度・運営の見直し・改善を推進するほか、各府省において政策評価が円滑かつ着実に実施されるよう政策評価の推進や、国民から国の行政全般に関する苦情等を受け付け、関係行政機関に必要なあつせん等を行う行政相談を実施。また、年金記録の訂正に関し、国民の立場に立って、公正な判断を示し、年金制度に対する信頼を回復することを目的として、あつせん等を実施。 |         |           |         |         |         |
| 基本目標<br>【達成すべき目標】   | 行政評価機能の更なる発揮を通じて行政運営全般を見直すことにより、国民に信頼される質の高い行政の実現に努める。   |         |           |         |         |         |
| 政策の予算額・執行額等         | 区 分  |         | 23年度      | 24年度    | 25年度    | 26年度    |
|                     | 予算の<br>状況(千円)<br>(注)   | 当初予算(a) | 617,440   | 689,522 | 862,711 | 901,456 |
|                     |  | 補正予算(b) | -85       | 0       | 0       | 0       |
|                     |  | 繰越し等(c) | 0         | 0       | 0       |         |
|                     | 合計(a+b+c)  |         | 617,355   | 689,522 | 862,711 |         |
| 執行額(千円)             |  | 541,116 | 574,692   |         |         |         |

(注) 行政相談機能向上に係る体制等の整備等のため、平成25年度の当初予算額が増加している。

|                                |                 |             |                   |
|--------------------------------|-----------------|-------------|-------------------|
| 政策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの) | 施政方針演説等の名称      | 年月日         | 関係部分(抜粋)          |
|                                | 経済財政運営と改革の基本方針  | 平成25年6月14日  | 第3章4 実効性あるPDCAの実行 |
|                                | 平成26年度予算編成の基本方針 | 平成25年12月12日 | Ⅲ2 公的部門の改革        |

| 施策目標  | 測定指標                   | 基準(値) <sup>(※2)</sup><br>【年度】   | 実績(値)<br>又は施策の進捗状況(実績)<br>【年度】  | 目標(値)<br>【年度】   | 達成 <sup>(※3)</sup> |
|---|------------------------|---|---|---|--------------------|
| 政府内にあって施策や事業の担当府省とは異なる立場から、各府省の政策・業務の実施状況について、各府省の課題や問題点を実証的に把握・分析し、その結果に基づき改善方を提示することにより、行政制度・運営の見直し・改善を推進すること | 1 行政評価局調査の迅速かつ的確な実施の状況 | 【全国規模の調査】<br>平成23年度に着手した調査8本のうち4本については、平成24年度末までに勧告を行った。残る4本のうち、3本については、平成25年4月に勧告を行い、1本については、同年6月に勧告を行った。また、平成24年度に着手した調査10本のうち、1本については平成25年3月に勧告を行った。<br>【24年度】 | 【全国規模の調査】<br>平成24年度に着手した調査10本のうち7本については、平成25年度末までに勧告を行った。残る3本についても、平成26年6月までに勧告を行った。<br>平成25年度に着手した調査9本については、平成26年度末の適期に勧告等を行えるよう調査を進めた(別紙参照)。<br>【25年度】  | 【全国規模の調査】<br>平成24年度に着手した調査10本については、平成25年度末までの適期に勧告等を行う。また、平成25年度新規調査9本については平成26年度末までの適期に勧告等を行う(別紙参照)。<br>【25年度】 | □                  |
|   |                        | 【地域計画調査】<br>管区行政評価局、行政評価事務所等においては、年金記録確認業務の進捗状況を踏まえつつ、29局所で、25本の地域計画調査を実施<br>【24年度】   | 【地域計画調査】<br>管区行政評価局、行政評価事務所等においては、年金記録確認業務の進捗状況を踏まえつつ、29局所で、14本の地域計画調査を実施し、調査結果に基づき、関係機関に対して具体的な改善を図るよう通知した。<br>詳細は以下のURLを参照<br><a href="http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/hyouka_kansi_n/index.html">http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/hyouka_kansi_n/index.html</a><br>【25年度】   | 【地域計画調査】<br>地域における行政上の問題について具体的な改善を推進するため、年金記録確認業務の進捗状況を踏まえつつ、前年度以上の実施局所数及びテーマ数の地域計画調査を実施する。<br>【25年度】          | □                  |
|   |                        | 【常時監視活動】<br>関係行政機関の取組方針、動向等について常時監視活動を実施し、関係行政機関に対し、本省において2件、局所において1件の実態把握結果の通知を行った。<br>【24年度】  | 【常時監視活動】<br>関係行政機関の取組状況、社会的な問題の発生状況等に係る関連情報及び管内行政情報を局所から報告させ、本省及び各局所で情報共有した。<br>また、この管内行政情報により前年度に5局所から7件の報告があった生活保護行政について、調査実施の要請等も踏まえ、急遽、平成25年度行政評価等プログラムに「生活保護に関する実態調査」として盛り込み、同年8月から本省及び21局所で実態調査を開始した。同調査の概要は下記URLを参照<br><a href="http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/77071.html">http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/77071.html</a><br>【25年度】 | 【常時監視活動】<br>毎年度、関係行政機関の取組方針、動向等について、常時監視活動を展開し、必要に応じ、機動調査等の実施を行うこと。<br>【29年度】                                   | —                  |
| 2 行政評価局調査に係る勧告等に基づく、関係府省の政策への反映、行政制度・運営の見直し・改善の状況   |                        | 全国規模の調査に基づく勧告等に対する改善措置率 83.7% (平成24年度に2回目のフォローアップを行った勧告6本分の指摘事項数(1,063)に対する改善措置済みの事項数(890)の割合)<br>【24年度】  | 全国規模の調査に基づく勧告等に対する改善措置率(平成25年度に2回目のフォローアップを実施したテーマ4本分の平均値) 88.7% (参考) 勧告における指摘事項数(1,542)に対する改善措置済みの事項数(1,184)の割合 76.8%<br>【25年度】  | 各年度に改善措置状況(2回目のフォローアップ)を求め、既往の全国規模の調査に基づく勧告等における指摘事項の全てについて、改善が図られるようにすること。(改善措置率100%)<br>【29年度】                | —                  |

|  |   |   |   |   |   |                    |   |
|--|---|---|---|---|---|--------------------|---|
| 政策評価の推進により、効果的かつ効率的な行政の推進、国民への説明責任を果たすこと | 3   | 行政事業レビューとの連携の強化の状況                        | 平成25年4月2日開催の行政改革推進会議の議論を踏まえ、平成25年4月27日に「目標管理型の政策評価の改善方針に係る取組について」(平成24年度3月27日政策評価各府省連絡会議了承)の一部改正を実施し、平成25年度以降に取り組む政策評価と行政事業レビューの連携の強化方針について定めた。<br>【25年度】 | 全府省において当該取組は実施されており、事前分析表に記載すべき行政事業レビュー対象事業の多くは、適切に記載されているが、改善を要するものも見られた。その主なものは以下のとおり。<br>・移替え予算で、要求府省に一括計上し、他府省で執行する事業<br>・単純な記載漏れ、記載省略<br>・一部府省における、事業名及び事業番号を共通化した事前分析表の作成、公表の遅延<br>【25年度】 | i) 全府省において、「政策評価の事前分析表」と「行政事業レビューシート」の事業名と事業番号を共通化<br>【25年度】  | ロ                  |   |
|  |   |   |   | 全府省において、施策と事務事業の状況を一体的に把握する取組が実施された。<br>【25年度】  | ii) 全府省において、政策評価と行政事業レビューの作業プロセスにおける連携を強化し、施策と事務事業の状況を一体的に把握する取組を実施<br>【25年度】                       | イ                  |   |
|  |   |   |   | 25年度においては、上記 i) 及び ii) の取組を行うこととし、上記のとおり結果となった。<br>【25年度】   | iii) 全府省における行政事業レビューとの連携の強化の取組の定着(フォローアップ等)により検証を実施<br>【29年度】                                       | ー                  |   |
|  | 4   | 評価基準の標準化の状況                               | 目標の達成状況の表示方法について、11行政機関は評価区分を設定していない。また、5行政機関は区分を設定しているが、それぞれ独自の区分であり、統一したものとなっていない。<br>【24年度】  | 標準化の具体的取組として、政策評価・独立行政法人評価委員会政策評価分科会における審議等を経て、平成25年12月に、「目標管理型の政策評価の実施に関するガイドライン」を策定し、平成26年度から施策の進捗状況を横断的かつ分かりやすく把握できるように、各府省共通の5区分を導入することを決定した。<br>【25年度】                                     | 政策の特性に応じた共通的な評価結果の表示方法について、政策評価・独立行政法人評価委員会政策評価分科会における審議等を踏まえ、次期評価から実施すべく平成25年度内に具体的取組を決定<br>【25年度】 | イ                  |   |
|  | 5   | 政策評価の重点化・深掘りによる質の向上                       | 各府省の主要な政策全般について、約500の施策に区分されるが、一部府省で数年に1度のローテーションで評価がなされており、平成24年度は約350施策を評価。毎年度実施される評価は、目標の達成状況のチェック等が中心。<br>【24年度】                                      | 重点化の具体的取組として、政策評価・独立行政法人評価委員会政策評価分科会における審議等を経て、平成25年12月に、「目標管理型の政策評価の実施に関するガイドライン」を策定し、平成26年度から、評価を、単に毎年度実施するのではなく、施策の節目にあわせて実施し、評価内容の深掘りすることを決定した。<br>【25年度】                                   | 評価の重点化・深掘りによる質の向上について、政策評価・独立行政法人評価委員会政策評価分科会における審議等を踏まえ、次期評価から実施すべく平成25年度内に具体的取組を決定<br>【25年度】      | イ                  |   |
|  | 6   | 政策評価ポータルサイトを利用した利便性の向上                    | 評価結果を国民に分かりやすく公表するため、総務省のホームページに「政策評価ポータルサイト」を設置し、各府省の「政策体系」、「評価情報」、「概算要求への反映状況」など政策評価に関する情報を1か所で把握できるよう整理<br>【24年度】                                      | 政策評価ポータルサイトにおいて、行政事業レビューシートも一覧的に参照できるよう改良し、また、各府省の政策評価ページの情報を対象としたフリーワード検索機能を強化するといった内容の充実を図った。<br>【25年度】   | i) 政策評価に関連する行政事業レビューの情報も、一覧しやすい形で併せて参照できるようにするなど、内容の充実を図る<br>【25年度】                                 | イ                  |   |
|  |   |   | 各府省における政策評価に関する情報の公表から約1週間程度で政策評価ポータルサイトの情報を更新<br>【24年度】  | 97件のうち、88件(90.7%)において、1週間以内での更新を行った。<br>【25年度】  | ii) 年間を通じて、常に各府省における政策評価に関する情報の公表から1週間以内に政策評価ポータルサイトの関連する情報を更新<br>【29年度】                            | ー                  |   |
|  | 7   | 各府省が作成した評価書について、評価の過程で使用したデータ又はその所在情報の記載率 | 80%(前年度と同様に各府省別、研究開発・政府開発援助・新規事業評価・各公共事業等別に評価書を計100件抽出して確認)<br>【24年度】   | 22年度 77%<br>25年度 82%  | 23年度 78%<br>26年度 ー  | 24年度 80%<br>27年度 ー | 平成25年度から29年度にかけての記載率を、毎年度基準値(80%)以上とし、かつ前年度実績(値)より上昇させる<br>【29年度】 |
| 8  | 客観性担保評価活動(政策評価の点検の対象とした評価(評価マニュアルを含む。)のうち、課題を指摘する必要がなかったものの割合 | 45%<br>【24年度】                             | 58%<br>【25年度】   | 50%以上<br>【25年度】   | イ   |                    |   |
|  |   |   |   | 70%程度<br>【29年度】   | ー   |                    |   |

|  |    |  |  |  |   |   |
|--|----|--|--|--|---|---|
| 行政相談の推進により、行政制度・運営の見直し、改善を推進すること                   | 9  | 中央・地方の行政苦情救済推進会議の審議案件数   | 50件(速報値)<br>【24年度】   | 47件<br>【25年度】  | 50件以上<br>【25年度】   | 口 |
|  |    |  |  |  | 過去3年間の実績の平均値を上回ることを基本目標とする<br>【29年度】  | — |
|  | 10 | 行政評価局(管区行政評価局及び行政評価事務所を含む。)における行政相談の総処理件数  | 165,392件(速報値)<br>【24年度】  | 168,047件<br>【25年度】   | 166,988件以上<br>【25年度】  | イ |
|  |    |  |  |  | 過去3年間の実績の平均値を上回ることを基本目標とする<br>【29年度】  | — |
|  | 11 | 管区行政評価局又は行政評価事務所が行政相談委員から処理協力を求められて処理した相談件数  | 1,260件(速報値)<br>【24年度】  | 1,316件<br>【25年度】   | 1,276件以上<br>【25年度】  | イ |
|  |    |  |  |  | 過去3年間の実績の平均値を上回ることを基本目標とする<br>【29年度】  | — |
|  | 12 | 行政相談委員法第4条に基づく意見の処理件数  | 208件(速報値)<br>【24年度】  | 270件<br>【25年度】   | 246件以上<br>【25年度】  | イ |
|  |    |  |  |  | 過去3年間の実績の平均値を上回ることを基本目標とする<br>【29年度】  | — |
| 年金記録に関するあっせん等を的確かつ迅速に実施することにより、年金制度に対する信頼回復に貢献すること | 13 | 年金記録に関するあっせん等の実施(申立事案が第三者委員会に転送されてから、あっせん等を行うまでに要する期間(全国平均))(特に前年度受付事案の処理完了時期(申立人側の事情等により処理を終えられないものを除く。)) | 転送からあっせんまで100.1日(平成23年度受付事案の処理完了時期24年9月末)<br>※平成24年度処理事案数は11,507件。調査対象事案数は、全国計875件(1委員会当たり計20件。ただし、処理件数が少なく20件に満たない委員会があったため、1,000件に満たない。)<br>【24年度】 | 転送からあっせんまで109.5日(平成24年度受付事案の処理完了時期25年9月末)<br>(測定方法)<br>全国9委員会3事務室(計12か所)ごとに、処理が終了した直近の事案について、事案の種類(※)ごとに5件ずつを調査対象事案とした事案処理期間調査結果に基づくもの<br>※①国民年金あっせん事案、②国民年金訂正不要事案、③厚生年金あっせん事案、④厚生年金訂正不要事案の4種類<br>※平成25年度処理事案数は8,190件。調査対象事案数は、全国計228件(1委員会当たり計20件。ただし、処理件数が少なく20件に満たない委員会があったため、240件に満たない。)<br>【25年度】 | 転送からあっせんまで100日以内(特に平成24年度受付事案については、申立人側の事情等により処理を終えられないものを除き、遅くとも平成25年9月末までに処理)<br>【25年度】 | 口 |

|                      |                |   |
|----------------------|----------------|---|
| 目標達成度合いの測定結果<br>(※4) | (各行政機関共通区分)    | 進展が大きくない  |
|                      | (判断根拠)         | 一部の測定指標で目標が達成されず、また達成した目標についても大きな進展があったとはいえないため。  |
| 政策の分析                | ○行政評価局調査       | 4目標のうち目標未達成は2目標、残りの2目標は、目標期間中であるが順調に成果をあげている。<br><br>全国規模の調査については、スケジュールの面で目標未達成であった。勧告を実施したものについては、国会や報道機関等で取り上げられ、国民の関心を踏まえるものとなった。<br>地域計画調査については、実施テーマ数が減少したため目標未達成であった。調査を実施したものについては、地域における行政上の問題を指摘することを通じ、その改善を図った。<br>常時監視活動については、局所から報告のあった関連情報を本省及び各局所で共有するなど、例年どおり実施した。   |
|                      | ○政策評価推進        | 10目標のうち目標達成は5目標、目標未達成は1目標。残りの4目標は、目標期間中であるが、順調に成果をあげている。<br><br>効果的・効率的な行政の推進、国民への説明責任を果たすため、主に以下の取組を実施<br>・全府省において、「政策評価の事前分析表」と「行政事業レビューシート」の事業名と事業番号を共通化、政策評価担当部局と行政事業レビュー担当部局との連携確保<br>・平成25年12月に「目標管理型の政策評価の実施に関するガイドライン」を策定し、目標達成度合いの評価を標準化、評価対象の重点化<br>・政策評価の点検を実施し、課題を指摘する必要がなかった評価の割合が増加<br><br>目標未達成であった測定指標3の目標 i について、本来、事前分析表は年度早期に作成されるべきものである。しかし、一部府省において、政策体系の見直しを行っており、当局による早期作成の一層の働きかけが不十分であったこととあいまって、事業名と事業番号を共通化した事前分析表の作成・公表が年度末になった。 |
|                      | ○行政相談          | 8目標のうち目標達成は3目標、目標未達成は1目標。残りの4目標は、目標期間中であるが、順調に成果をあげている。<br><br>「中央・地方の行政苦情救済推進会議の審議案件数」について、目標未達成であった。これは、開催局所における苦情事案そのものの増減に加え、苦情事案のうち行政苦情救済推進会議で審議すべきものが結果として少なかったといったことが要因である。<br>他方、行政苦情救済推進会議における審議を踏まえ、総務省と法務省にあっせんした結果、第186回通常国会において地方自治法が改正され、地縁団体が所有する不動産に係る登記の特例の創設が行われた。  |
|                      | ○年金記録に関するあっせん等 | 目標未達成であった。<br>これは、当初、平成25年4月に実施する予定であった地方委員会の集約化(50委員会→9委員会3事務室(計12か所))が予算成立の都合により5月にずれこんでしまったため、想定したよりも集約後の地方委員会の機能発揮に時間がかかった等のためである。<br>他方、前年度受付事案の処理完了時期については、事案処理の進捗状況を管理し、迅速かつ効率的な処理に努めたことにより、目標を達成することができた。   |
| 評価結果                 |                |   |

|               |  |
|---------------|--|
| 次期目標等への反映の方向性 | <p>○行政評価局調査<br/>全国規模の調査については、個々の調査に係る処理期間を短縮するなどして迅速に実施する。また、調査設計の巧緻化による分析の効率化、勧告内容の充実を図り、調査結果を受けての改善状況について、必要に応じて3回目のフォローアップや再調査を行うなど、勧告による指摘が確実に反映されるよう努める。その際、勧告の指摘に応じた行政機関の対応が取られたかだけでなく、調査時に把握した具体的な問題のその後の改善状況の把握に留意する。<br/>地域計画調査は、職員への研修を実施するなどして、少しでも多くの地域における行政上の問題を指摘し、その改善を図れるよう努力する。常時監視活動は、引き続き、局所から報告された関連情報等を本省及び各局所で共有するなどの取組を進めていく。</p>  |
|               | <p>○政策評価推進<br/>行政事業レビューとの連携強化(測定指標3)については、一部の改善を要する府省の底上げを図るとともに、全政府的な定着を目指し、取組を充実させていく。具体的には次のような取組を実施する。<br/>・事前分析表の早期作成を一層働きかけるといった対策を実施することで、事前分析表の作成が遅れる事態を回避する。<br/>・移替予算について、府省により対応が分かれていたが、標準的な対応方針を示す。<br/>・取組を底上げていくため、取組状況調査で得た事例を全府省で共有し、他府省のモデルを取り入れることを推進することで、施策と事務事業の状況を一層的に把握する取組を一層充実させる。</p> <p>政策評価の標準化・重点化(測定指標4、5)については、ガイドライン策定により平成26年度から実施することとなったので、今後は、当該ガイドラインに沿った政策評価を励行し、政策評価の標準化・重点化の定着を図る。</p> <p>政策評価の点検(測定指標8)については、引き続き各府省の政策評価が上記ガイドラインに沿っているかの点検を実施するとともに、より点検の効果を上げられるよう、点検活動の重点化を図る。</p> |
|               | <p>○行政相談<br/>行政相談機能の一層の発揮のために改定した「行政相談委員との協働の充実及び行政相談機能向上のためのアクションプラン」(平成25年4月改定)や行政苦情救済推進会議の審議結果等を踏まえ、引き続き、行政相談で寄せられた苦情の解決や、相談事案からの行政課題の発掘などに取り組んでいく。</p>   |
|               | <p>○年金記録に関するあつせん等<br/>厚生労働省における新たな年金記録の訂正手続の創設に当たっては、同省の取組に対して積極的に協力していくとともに、引き続き、事案を迅速かつ効率的に処理していく。</p>   |
|               | <p>(平成27年度予算概算要求に向けた考え方)</p> <p>II 予算の継続</p>   |

|                 |   |
|-----------------|---|
| 学識経験を有する者の知見の活用 | 平成26年7月、明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科の北大路信郷教授、明治大学経営学部公共経営学科の菊地端夫准教授、東京大学大学院教育学研究科の山本清教授、岩手県立大学総合政策学部の西出順郎教授から、政策の分析の記述等について御意見をいただき、評価書に反映させた。 |
|-----------------|---|

|                           |  |
|---------------------------|--|
| 政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各年度の行政評価局調査の結果(<a href="http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/hyouka_kansi_n/index.html">http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/hyouka_kansi_n/index.html</a>)</li> <li>・政策評価ポータルサイト(<a href="http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index.html">http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index.html</a>)</li> <li>・「目標管理型の政策評価の実施に関するガイドライン」(平成25年12月20日政策評価各府省連絡会議了承)(<a href="http://www.soumu.go.jp/main_content/000266288.pdf">http://www.soumu.go.jp/main_content/000266288.pdf</a>)</li> <li>・「政策評価に関する情報の公表に関するガイドライン」(平成22年5月28日政策評価各府省連絡会議了承)(<a href="http://www.soumu.go.jp/main_content/000067741.pdf">http://www.soumu.go.jp/main_content/000067741.pdf</a>)</li> <li>・平成25年度における規制、租税特別措置等、公共事業に係る点検結果(<a href="http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/torikumi.html">http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/torikumi.html</a>)</li> <li>・年金記録に係る苦情あつせん等(<a href="http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/nenkindaisansha.html">http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/nenkindaisansha.html</a>)</li> </ul> |
|---------------------------|--|

|         |             |        |                   |          |         |
|---------|-------------|--------|-------------------|----------|---------|
| 担当部局課室名 | 行政評価局総務課他2課 | 作成責任者名 | 行政評価局総務課長<br>白岩 俊 | 政策評価実施時期 | 平成26年8月 |
|---------|-------------|--------|-------------------|----------|---------|

※1 政策とは、「目標管理型の政策評価の実施に関するガイドライン」(平成25年12月20日政策評価各府省連絡会議了承)に基づく別紙2の様式における施策に該当。

※2 基準(値)又は実績(値)を記載。

※3 凡例「イ」:目標達成、「ロ」:目標未達成であるが目標(値)に近い実績を示した、「ハ」:目標未達成であり目標(値)に近い実績を示していない、「一」:目標期間が終了していない。

※4 測定指標における目標の達成状況を示している。

(別紙) 行政評価局調査テーマごとの進行管理に係る目標

調査の実施に当たっては、その結果が予算要求や制度改正等に的確に反映され、有効に活用されるものとなるよう、工程管理を適切に行うとともに、予算に係る調査結果についてはその内容に応じて概算要求や予算編成過程、予算執行等適切な時期に勧告を行うなど、各調査の内容に応じて適時かつ適切な措置を講ずることとする。また、アンケート調査の結果を始め可能なものについては、調査途上であっても、まとまり次第、公表する。

(平成24年度に調査に着手したもの)

| 目標   | 実績   |
|--|--|
| <p><b>○消費者取引に関する政策評価(総合性確保評価)(平成24年12月～)</b><br/>本政策評価は、消費者取引に関する政策について、総体としての程度効果を上げていくかなどの総合的な観点から評価を行い、関係行政の今後の在り方の検討に資するため実施するものであり、平成25年度末目途に評価結果を取りまとめ、勧告等を行う。</p>   | <p><b>○消費者取引に関する政策評価(総合性確保評価)(平成24年12月～平成26年4月)</b><br/>ほぼ目標どおり、平成26年4月18日に消費者庁、金融庁、厚生労働省、経済産業省及び国土交通省に対し勧告を行った。<br/>本政策評価において勧告した内容については、国会の審議においても取り上げられ、指摘事項の改善に向けた積極的な取組について、担当大臣から答弁がなされている。</p>  |
| <p><b>○申請手続に係る国民負担の軽減等に関する実態調査—東日本大震災に係るものを中心として—(平成24年4月～)</b><br/>本行政評価・監視は、申請手続等に係る負担の状況、東日本大震災の復興支援に伴う申請手続の緩和等の実施状況などを調査し、国民負担の軽減を図るために実施するものであり、東日本大震災関連については、平成25年3月1日に勧告を行ったところ。<br/>それ以外の申請手続については、平成25年度の早期にとりまとめ、勧告等を行う。<br/>なお、本行政評価・監視と併せて実施することとした「許認可等の統一的把握」については、平成25年3月29日に結果を取りまとめ、公表した。</p> | <p><b>○申請手続に係る国民負担の軽減等に関する実態調査(平成24年4月～平成25年11月)</b><br/>東日本大震災関連については平成25年3月1日に勧告を行った。それ以外の一般手続関連については、東日本大震災関連の回答なども考慮しながら勧告する必要があったため、取りまとめが予定より遅れ、平成25年11月1日に金融庁、法務省、財務省、厚生労働省、経済産業省及び環境省に対し勧告を行った。<br/>目標の時期に勧告することはできなかったものの、勧告を踏まえ、関係機関の施策・運用の改善に反映・活用が行われるものと見込まれ、今後フォローアップを実施予定。</p>  |
| <p><b>○農業水利施設の保全管理に関する行政評価・監視(平成24年8月～)</b><br/>本行政評価・監視は、農業水利施設の維持・管理の状況を調査し、既存施設の有効利用を図り、ストックマネジメントの取組を推進するために実施するものであり、予算要求や予算編成に反映・活用されるよう、平成25年7月を目途に調査結果を取りまとめ、勧告等を行う。</p>   | <p><b>○農業水利施設の保全管理に関する行政評価・監視(平成24年8月～平成25年9月)</b><br/>本行政評価・監視は、関係データや事例の精査、事実確認等に時間を要したため、取りまとめが予定より遅れ、平成25年9月27日に農林水産省に対し勧告を行った。<br/>目標の時期に勧告することはできなかったものの、勧告を踏まえ、関係機関の運用の改善に反映・活用が行われるものと見込まれ、今後フォローアップを実施予定。</p>   |
| <p><b>○医療安全対策に関する行政評価・監視(平成24年8月～)</b><br/>本行政評価・監視は、国等による医療安全対策の実施状況、医療機関における医療事故対策及び院内感染対策の実施状況を調査し、医療機関における医療安全対策の向上に資するために実施するものであり、医療安全に係る運用の改善に反映・活用されるよう、平成25年7月を目途に調査結果を取りまとめ、勧告等を行う。</p>  | <p><b>○医療安全対策に関する行政評価・監視(平成24年8月～平成25年8月)</b><br/>本行政評価・監視は、ほぼ目標どおり、平成25年8月30日に厚生労働省に対し勧告を行った。<br/>当該勧告を受けて、厚生労働省は、①医療事故情報収集等事業の実効性を確保する観点から、日本医療機能評価機構による教育研修会(平成25年度は3回開催)において法令等で定める事故等事案の内容等の周知徹底を実施、②特定機能病院以外の医療機関において高度な医療機器の安全使用のための定期的な研修が実施されるよう、平成26年度中に適切な研修方法をガイドライン等として取りまとめ、都道府県等を通じて当該医療機関に周知、③委託業者に対する院内感染対策研修が的確に実施されるよう、26年度中に新たな仕組みを整備し、都道府県を通じて医療機関に周知する、などの改善措置を講じた、又は講ずる予定である。</p> |
| <p><b>○震災対策の推進に関する行政評価・監視—災害応急・復旧対策を中心として—(平成24年12月～)</b><br/>本行政評価・監視は、東日本大震災への対応の検証を踏まえ、防災計画の改定状況、改定後の防災計画に基づく防災対策の実施状況、災害応急対策の実施状況等を調査し、震災対策の推進に資するために実施するものであり、関係行政機関等における各種対策の改善に反映・活用されるよう、平成25年11月を目途に調査結果を取りまとめ、勧告等を行う。</p>  | <p><b>○震災対策の推進に関する行政評価・監視—災害応急対策を中心として—(平成24年12月～平成26年6月)</b><br/>本行政評価・監視は、関係データの集計・精査や事例の整理・確認等に時間を要したため、取りまとめが予定より遅れ、平成26年6月27日に内閣府、総務省、厚生労働省及び経済産業省に対し勧告を行った。<br/>目標の時期に勧告することはできなかったものの、勧告を踏まえ、関係機関の運用の改善に反映・活用が行われるものと見込まれ、今後フォローアップを実施予定。</p>   |
| <p><b>○契約における実質的な競争性の確保に関する調査—役務契約を中心として—(平成24年12月～)</b><br/>本行政評価・監視は、二者以上の応札があった役務契約を中心として、契約の実施状況、予定価格の設定状況、応募(応札)条件の設定状況、契約に係る情報の公表状況などを調査し、契約における実質的な競争性・効率性・透明性の確保に資するために実施するものであり、各府省の契約業務の改善に反映・活用されるよう、平成25年9月を目途に調査結果を取りまとめ、勧告等を行う。</p>  | <p><b>○契約における実質的な競争性の確保に関する調査—役務契約を中心として—(平成24年12月～平成26年1月)</b><br/>全府省の251会計機関における約7,000件の契約案件を対象として実施した調査結果を取りまとめる必要があり、また、実際に報告書に掲載した事例約500の指摘事項を整理及び経済産業省との事実確認を行う必要があったことから取りまとめが予定より遅れ、平成26年1月28日に全府省に対し勧告を行った。<br/>目標の時期に勧告することはできなかったものの、公表時のテレビ、新聞(中央6社以外も含む)等の報道、国会等各方面からの反応は非常に大きく、勧告を踏まえ、関係府省における施策・運用の改善に有効に反映・活用が行われるものと見込まれる。</p>   |
| <p><b>○科学研究費補助金の適正な使用に関する行政評価・監視(平成24年12月～)</b><br/>本行政評価・監視は、研究機関における科学研究費補助金の適正管理に関し文部科学省が講じている措置とそれによる効果、受給機関における研究費の適正管理の推進体制や仕組みの整備状況等を調査し、科学研究費補助金の適正な使用の確保に資するために実施するものであり、関係施策の運用改善に反映・活用されるよう、平成25年9月を目途に調査結果を取りまとめ、勧告等を行う。</p>   | <p><b>○科学研究費補助金の適正な使用に関する行政評価・監視(平成24年12月～平成25年11月)</b><br/>本省での61大学576研究課題の収支簿情報の分析について膨大な事務的負荷が発生したことなどから、取りまとめが予定より遅れ、平成25年11月12日に文部科学省に対し勧告を行った。<br/>目標の時期に勧告することはできなかったものの、文科省副大臣をヘッドとした研究不正に係る検討に資するという観点から、文科省による改革案が出る前に勧告することができた。</p>  |
| <p><b>○特別の法律により設立される民間法人等の指導監督に関する行政評価・監視(平成24年12月～)</b><br/>本行政評価・監視は、特別民間法人及び特別法人の業務・運営状況、これら法人に対する所管府省の指導監督の状況を調査し、関係行政の改善に資するために実施するものであり、指導監督の適切な実施等に資するよう、平成25年11月を目途に調査結果を取りまとめ、勧告等を行う。</p>   | <p><b>○特別の法律により設立される民間法人等の指導監督に関する行政評価・監視(平成24年12月～平成25年12月)</b><br/>ほぼ目標どおり、平成25年12月13日に関係9府省に対し勧告を行った。<br/>勧告を踏まえ、特別民間法人等の法人運営の適正化の推進が図られるものと見込まれ、今後フォローアップを実施予定。</p>  |
| <p><b>○設立に認可を要する法人に関する行政評価・監視—国民一般を対象としたサービスを提供する法人を中心として—(平成25年3月～)</b><br/>本行政評価・監視は、設立に認可を要する法人の設立認可等の審査の実施状況、行政庁による指導監督の実施状況、国等からの補助金の執行及び委託業務等の実施状況などを調査し、その業務運営の健全性及び透明性を確保し、推進を図る観点から実施するものであり、行政庁による認可や指導監督の運用改善に反映・活用されるよう、平成26年3月を目途に調査結果を取りまとめ、勧告等を行う。</p>  | <p><b>○設立に認可を要する法人に関する行政評価・監視(平成25年3月～平成26年6月)</b><br/>本行政評価・監視は、関係データ・事例の整理・確認等に時間を要したため、調査結果の取りまとめが予定よりも遅れ、平成26年6月24日に文部科学省及び厚生労働省に対し勧告を行った。<br/>目標の時期に勧告することはできなかったものの、当該勧告が所轄庁による認可や指導監督の運用改善に反映・活用されることが見込まれ、今後、その確認のためのフォローアップを実施予定。</p>   |
| <p><b>○刑務所出所者等の社会復帰支援対策に関する行政評価・監視(平成25年3月～)</b><br/>本行政評価・監視は、刑務所出所者等に対する就労支援や住居確保・福祉的な支援のための取組の実施状況等を調査し、刑務所出所者等への実効性のある社会復帰支援対策の推進を図るために実施するものであり、効果的な支援のための改善が早期に講じられるよう、平成26年3月を目途に調査結果を取りまとめ、勧告等を行う。</p>   | <p><b>○刑務所出所者等の社会復帰支援対策に関する行政評価・監視(平成25年3月～平成26年3月)</b><br/>目標どおり、平成26年3月25日に法務省及び厚生労働省に対し勧告を行った。<br/>勧告を踏まえ、関係機関の施策・運用の改善に反映・活用が行われるものと見込まれ、今後フォローアップを実施予定。</p>   |

| 目標   | 実績  |
|--|---|
| <p><b>○食育の推進に関する政策評価（総合性確保評価）（平成25年12月～）</b><br/>本政策評価は、食育に関する政策について、総体としてどの程度効果を上げているかなどの総合的な観点から評価を行い、関係行政の今後の在り方の検討に資するため実施するものであり、平成26年度末を目標に評価結果を取りまとめ、勧告等を行う。</p> <p><b>○生活保護に関する実態調査（平成25年8月～）</b><br/>本行政評価・監視は、要保護者に対する保護事務の実施状況、生活保護受給者に対する就労・自立支援等の実施状況、生活保護の適正支給に係る取組の実施状況等を調査し、生活保護の支給事務の適正な実施に資するために実施するものであり、関係行政機関等における各種対策の改善に反映・活用されるよう、平成26年7月を目標に調査結果を取りまとめ、勧告等を行う。</p> <p><b>○外国人旅行者の受入環境の整備に関する行政評価・監視（平成25年8月～）</b><br/>本行政評価・監視は、「外国人が快適に観光できる環境の整備に関する政策評価」（H21.3.3勧告）の勧告事項についての対応・措置状況、訪日外国人旅行者の受入環境の整備に係る事業の実施状況等を調査し、観光地域における訪日外国人旅行者の受入環境の整備に資するために実施するものであり、関係施策の運用改善に反映・活用されるよう、平成26年5月を目標に調査結果を取りまとめ、勧告等を行う。</p> <p><b>○気象予測の精度向上等に関する行政評価・監視（平成25年8月～）</b><br/>本行政評価・監視は、気象、地震及び津波の観測・予測業務の実施状況、信頼性向上対策の実施状況などを調査し、気象予測の精度向上等を推進するために実施するものであり、予算要求や予算編成に反映・活用されるよう、平成26年7月を目標に調査結果を取りまとめ、勧告等を行う。</p> <p><b>○規制の簡素合理化に関する調査（平成25年8月～）</b><br/>本行政評価・監視は、政府全体の規制の改革の動向にも留意しつつ、規制に関する国民（関係団体等を含む。）からの意見・要望、これらに対する関係府省による対応状況等を調査し、規制の簡素合理化による民間活力の活用や国民負担の軽減を図るために実施するものであり、平成26年7月を目標に調査結果を取りまとめ、勧告等を行う。</p> <p><b>○医師等の確保対策に関する行政評価・監視（平成25年12月～）</b><br/>本行政評価・監視は、国及び都道府県における医師等の確保及び偏在対策の実施状況、勤務医等の勤務環境改善の取組、看護職員の確保対策の実施状況などを調査し、医師等確保対策の推進を図るために実施するものであり、関係行政機関等における各種対策の改善に反映・活用されるよう、平成26年11月を目標に調査結果を取りまとめ、勧告等を行う。</p> <p><b>○道路交通安全対策（自転車安全対策）に関する行政評価・監視（平成25年12月～）</b><br/>本行政評価・監視は、自転車利用者に対するルールの周知啓発、安全教育の実施状況、自転車通行環境の整備状況、自転車交通違反に対する街頭指導等の実施状況、関係機関等との連携状況等を調査し、自転車交通の安全性の確保に資するために実施するものであり、関係行政の改善に反映・活用されるよう、平成26年9月を目標に調査結果を取りまとめ、勧告等を行う。</p> <p><b>○PFIの推進に関する行政評価・監視（平成25年12月～）</b><br/>本行政評価・監視は、国及び地方公共団体が作成した実施方針に基づくPFI事業の進捗状況、平成23年6月のPFI法改正に伴って導入された新制度の活用状況及び国における地方公共団体への支援の実施状況などを調査し、関係行政の改善に反映・活用されるよう、平成26年11月を目標に調査結果を取りまとめ、勧告等を行う。</p> <p><b>○温室効果ガスの排出削減に係る国の補助事業の実施状況に関する行政評価・監視（平成25年12月～）</b><br/>本行政評価・監視は、温室効果ガスの排出削減に係る国の補助事業等の申請手続・審査の実施状況、事業の実施状況、事業終了後の実績把握や効果検証の実施状況、類似・連携事業に係る省庁間の連携・調整の状況等を調査し、費用対効果の乏しい事業の廃止、類似事業の統合等に資するために実施するものであり、平成26年11月を目標に調査結果を取りまとめ、勧告等を行う。</p> | <p><b>○食育の推進に関する政策評価（総合性確保評価）（平成25年12月～）</b><br/>本政策評価は、食育に関する政策について、総体としてどの程度効果を上げているかなどの総合的な観点から評価を行い、関係行政の今後の在り方の検討に資するため実施するものであり、平成25年12月に調査に着手したところ。今後は平成26年度末を目標に評価結果を取りまとめ、勧告等を行う。</p> <p><b>○生活保護に関する実態調査（平成25年8月～平成26年8月）</b><br/>ほぼ目標どおり、平成26年8月1日に厚生労働省に対し勧告を行った。勧告を踏まえ、関係機関の施策・運用の改善に反映・活用が行われるものと見込まれ、今後フォローアップを実施予定。</p> <p><b>○外国人旅行者の受入環境の整備に関する行政評価・監視（平成25年8月～平成26年7月）</b><br/>本行政評価・監視は、関係データ・事例の整理・確認等に時間を要したため、取りまとめが予定より遅れ、平成26年7月18日に国交省及び法務省に対し勧告を行った。目標の時期に勧告することはできなかったものの、ビジット・ジャパン事業の効果的な実施、入国審査待ち時間の短縮化、国際観光ホテル登録制度や通訳ガイドの役割や活用方策の見直しなど、当勧告の内容は、政府の重要課題である観光立国の実現に十分寄与するものと見込まれ、今後、フォローアップを実施予定。</p> <p><b>○気象予測の精度向上等に関する行政評価・監視（平成25年8月～）</b><br/>本行政評価・監視は、気象、地震及び津波の観測・予測業務の実施状況、信頼性向上対策の実施状況などを調査し、気象予測の精度向上等を推進するために実施するものであり、平成25年8月に調査に着手したところ。今後は予算要求や予算編成に反映・活用されるよう、平成26年9月を目標に調査結果を取りまとめ、勧告等を行う。</p> <p><b>○規制の簡素合理化に関する調査（平成25年8月～）</b><br/>本行政評価・監視は、政府全体の規制の改革の動向にも留意しつつ、規制に関する国民（関係団体等を含む。）からの意見・要望、これらに対する関係府省による対応状況等を調査し、規制の簡素合理化による民間活力の活用や国民負担の軽減を図るために実施するものであり、平成25年8月に調査に着手したところ。今後は平成26年9月を目標に調査結果を取りまとめ、勧告等を行う。</p> <p><b>○医師等の確保対策に関する行政評価・監視（平成25年12月～）</b><br/>本行政評価・監視は、国及び都道府県における医師等の確保及び偏在対策の実施状況、勤務医等の勤務環境改善の取組、看護職員の確保対策の実施状況などを調査し、医師等確保対策の推進を図るために実施するものであり、平成25年12月に調査に着手したところである。今後は、関係行政機関等における各種対策の改善に反映・活用されるよう、平成26年11月を目標に調査結果を取りまとめ、勧告等を行う。</p> <p><b>○道路交通安全対策（自転車安全対策）に関する行政評価・監視（平成25年12月～）</b><br/>本行政評価・監視は、自転車利用者に対するルールの周知啓発、安全教育の実施状況、自転車通行環境の整備状況、自転車交通違反に対する街頭指導等の実施状況、関係機関等との連携状況等を調査し、自転車交通の安全性の確保に資するために実施するものであり、平成25年12月に調査に着手したところ。今後は関係行政の改善に反映・活用されるよう、平成26年9月を目標に調査結果を取りまとめ、勧告等を行う。</p> <p><b>○PFIの推進に関する行政評価・監視（平成25年12月～）</b><br/>本行政評価・監視は、国及び地方公共団体等におけるPFI事業の実施状況、平成23年6月のPFI法改正に伴って導入された新制度の活用状況及び国等における地方公共団体への支援の実施状況に加え、平成25年6月に策定されたPFIの抜本的な改革に向けたアクションプランに基づく取組状況についても調査することとし、平成25年9月に調査に着手したところ。今後は関係行政の改善に反映・活用されるよう、平成26年11月を目標に調査結果を取りまとめ、勧告等を行う。</p> <p><b>○温室効果ガスの排出削減に係る国の補助事業の実施状況に関する行政評価・監視（平成25年12月～）</b><br/>本行政評価・監視は、平成25年度地球温暖化関係予算のうち「2020年までに温室効果ガス削減に効果があるもの」とされたエネルギー起源二酸化炭素の排出削減に資する国庫補助事業について、効果の発現状況や検証状況等を調査するものであり、平成25年12月に調査に着手したところ。今後は関係行政の改善に反映・活用されるよう、平成26年11月を目標に調査結果を取りまとめ、勧告等を行う。</p> |